

副市長に山下政浩氏 教育長に中村修氏



中村修教育長



山下政浩副市長

5月13日、平成25年第1回臨時議会が開催され、副市長、教育委員、監査委員を選任する案が、それぞれ同意されました。

副市長には、山下政浩氏を

選任。任期は5月18日から4年間となります。山下副市長は、国土交通省に入省し、道路局道路交通管理課課長補佐として活躍されていました。

教育委員には、風見治雄氏、中村修氏を選任。5月17日、臨時教育委員会が開催され、教育委員長に、倉持恒幸氏、夫氏が再任、教育長に中村修氏が任命されました。中村教

育長は、茨城県庁に入庁し、企画部つくば・ひたちなか整備局つくば地域振興課副参事として活躍されていました。

監査委員には、横張弘志氏が再任されました。

監査委員を選任

5月18日から4年間となります。

山下副市長は、国土交通省に入省し、道路局道路交通管理課課長補佐として活躍されていました。

教育委員には、風見治雄氏、

中村修氏を選任。5月17日、

臨時教育委員会が開催され、

教育委員長に、倉持恒幸氏、

夫氏が再任、教育長に中村修

氏が任命されました。中村教

育長は、茨城県庁に入庁し、企画部つくば・ひたちなか整

備局つくば地域振興課副参事として活躍されていました。

監査委員には、横張弘志氏が再任されました。

5月10日、坂東青年会議所、坂東市商工会青年部、坂東市の3者で、市民討議会の実施に関する協定を締結しました。

災害時における危機管理体制強化のひとつとして、「衛星携帯電話」「携帯タブレット端末」を導入しました。大規模な災害が起こると通信規制が実施され、電話が繋がりにくい状態になるため災



▲退任した神矢安夫氏（左）と田邊淳次氏（右）

5月17日の任期満了に伴い、副市長を務められてきた神矢安夫氏と、教育長を務められてきた田邊淳次氏が退任されました。両氏ともに平成21年5月に就任し、4年間坂東市発展のため尽力されてきました。

5月10日、坂東青年会議所、坂東市商工会青年部、坂東市の3者で、市民討議会の実施に関する協定を締結しました。



▲衛星携帯電話

**市民の声を行政に
災害に強いまちを目指して**



▲協定を締結した、古谷純一青年会議所理事長（左）と栗原義一商工会青年部長（右）

災害時における危機管理体制強化のひとつとして、「衛星携帯電話」「携帯タブレット端末」を導入しました。大規模な災害が起こると通信規制が実施され、電話が繋

がりにくい状態になるため災害現場との連絡が取れなくなることがあります。衛星携帯電話は地上の基地局を経由しないため、通信規制の影響を受けずに連絡を取ることができます。

市民討議会は、市民や市民活動団体なども、それぞれの理念やスタンスで、市民の声の反映を取り組むことを目指します。実行委員会に参加した市民活動団体なども、それぞれの理念やスタンスで、市民の声の反映を取り組むことを目指します。市民討議会は、市民や市民活動団体と協働で実行委員会を組織し、行政だけでなく、市民討議会に参加した市民活動団体なども、それぞれの理念やスタンスで、市民の声の反映を取り組むことを目指します。また、東日本大震災で、通信手段が影響を受けるなか、インターネット回線は比較的影響が少なかったことから、携帯タブレット端末を利用し、メールやWEBカメラで連絡が可能になります。これらの導入により災害発生時に迅速な対応をとることができるようにになります。

これからも、防災行政無線の整備など検討を行い、災害に強いまちづくりを目指していきます。

災害時における危機管理体制強化のひとつとして、「衛星携帯電話」「携帯タブレット端末」を導入しました。大規模な災害が起こると通信規制が実施され、電話が繋がりにくい状態になるため災害現場との連絡が取れなくなることがあります。衛星携帯電話は地上の基地局を経由しないため、通信規制の影響を受けずに連絡を取ることができます。

市民討議会は、市民や市民活動団体と協働で実行委員会を組織し、行政だけでなく、市民討議会に参加した市民活動団体なども、それぞれの理念やスタンスで、市民の声の反映を取り組むことを目指します。実行委員会に参加した市民活動団体なども、それぞれの理念やスタンスで、市民の声の反映を取り組むことを目指します。また、東日本大震災で、通信手段が影響を受けるなか、インターネット回線は比較的影響が少なかったことから、携帯タブレット端末を利用し、メールやWEBカメラで連絡が可能になります。これらの導入により災害発生時に迅速な対応をとることができるようにになります。

これからも、防災行政無線の整備など検討を行い、災害に強いまちづくりを目指していきます。

神矢副市長
田邊教育長が
退任されました

災害現場との連絡が取れなくなることがあります。衛星携帯電話は地上の基地局を経由しないため、通信規制の影響を受けずに連絡を取ることができます。

市民討議会は、市民や市民活動団体と協働で実行委員会を組織し、行政だけでなく、市民討議会に参加した市民活動団体なども、それぞれの理念やスタンスで、市民の声の反映を取り組むことを目指します。また、東日本大震災で、通信手段が影響を受けるなか、インターネット回線は比較的影響が少なかったことから、携帯タブレット端末を利用し、メールやWEBカメラで連絡が可能になります。これらの導入により災害発生時に迅速な対応をとることができるようにになります。

これからも、防災行政無線の整備など検討を行い、災害に強いまちづくりを目指していきます。